

## 吹田市第3次総合計画における抜本的な見直しについて

### 1 はじめに

吹田市第3次総合計画は、社会経済状況の変化をみながら、中間年度の平成25年度（2013年度）までに基本計画の必要な見直しを行いうものと定めている。

これに基づき本市では、平成23年度（2011年度）から基本計画の見直しを進める中で、基本構想の検証では、社会経済状況等の変化により修正を必要とする箇所が挙げられた。また「市長から職員へのメッセージ」では、部長を執行責任者とする各部マニフェストにより、より現場に近いところで施策等の決定ができる府内分権の方向性が示された。こうした状況を踏まえ、総合計画全体をとおして、府内ガバナンスを視野に入れた抜本的な見直しの検討が必要であると考える。

このため、以下の検討では、基本方針（案）を踏まえ、策定の問題点とその対策を整理し、見直し後の組立てとスケジュールを明らかにする。

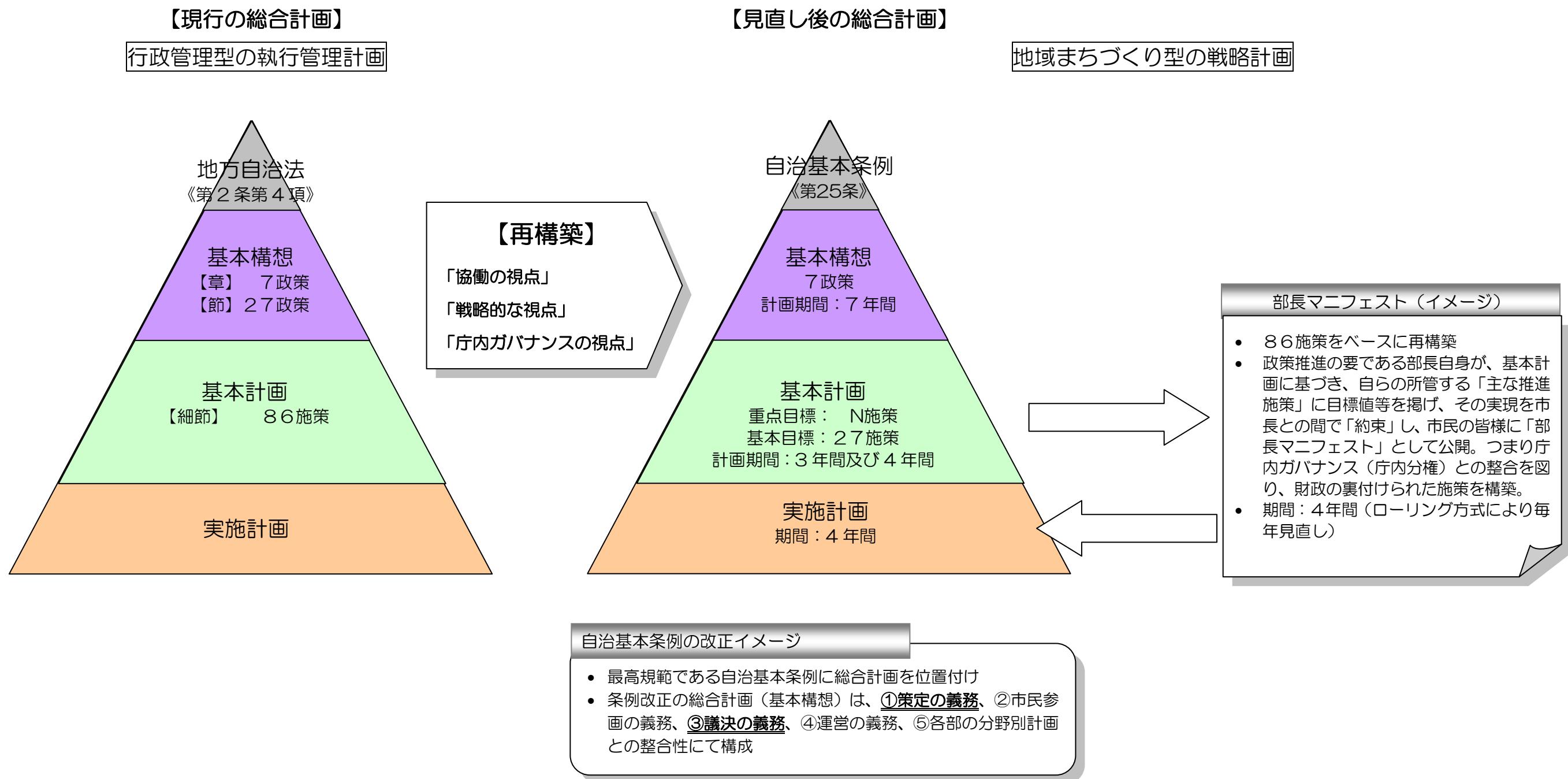
### 2 抜本的な見直しに関する現行の問題点とその対策

基本構想及び基本計画の抜本的な見直しにあたり、現行の問題点とその対策について以下のとおり示す。

番号	問題点	対 策
1	現行計画の取扱いはどうするのか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>見直しは、現行の基本構想や基本計画等をベースに、新たな課題も含めて再構築する。</li> <li>第3次総合計画の最終年度（平成32年度）と合わせる。</li> </ul>
2	社会経済状況の変化への対応ができる仕組みとは？	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場に近いところで施策等の決定ができる総合計画となるよう部長マニフェストとの役割を整理する。</li> </ul>
3	見直しの後における総合計画のあり方は？	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想は、市民と共有する都市像等を中心に構成する。</li> <li>基本計画は、基本構想の実現のために基本方針（案）に基づき、現行の「行政管理型の執行管理計画」から「地域まちづくり型の戦略計画」へ再構築する。</li> </ul>
4	自治基本条例の改正はどうするのか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画の組立てにより改正内容を検討する。</li> <li>改正は、策定時期と整合を図る。</li> </ul>
5	策定過程のプロセスデザインはどうするのか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民と共有する総合計画となるよう府内組織をはじめ市民参画、審議会のプロセスデザインを検討する。</li> </ul>
6	これまでの見直し作業への影響はどうか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>見直し範囲が下位から上位へ移行するため、上位の課題等を再検討する必要がある。</li> </ul>

(1) 見直し後の構成

見直し後の構成をイメージするために、現行の総合計画と比較し、それぞれの役割と計画期間を以下のとおり示す。



※ 見直し後の7政策及び27施策は、現行計画と対比したもので、イメージの範囲です。  
再構築にあたっては、7政策や27施策にとらわれず検討します。

## (2) 具体的な組立て

見直し後の組立ては、前述した構成と役割等に沿って、その内容を以下のとおり示す。

項目	内 容	事務局の考え方
総合計画	はじめに 市長挨拶	・前文として、総合計画策定の市長挨拶文
	序 章 1 計画の概要 2 社会・経済情勢の動向 3 吹田市の概要 4 吹田市の特性	・まず計画策定の目的、役割、構成、期間及び特長を記載する。 ・次に、社会経済情勢を概観する。 ・最後に吹田市の概要及び特性を記載する。
	第1部 基本構想 第1章 基本計画とは 1 基本計画とは 2 基本計画の構成 3 目標一覧	・まず、まちづくりの基本的な考え方を定め、新たに市民との共通の目標と、めざすべき都市像（使命）を設定する。
	第2章 重点目標 重点目標 1 : ○○○ ○○○ 重点目標 2 : ○○○ ○○○ 重点目標 n : ○○○ ○○○	・重点目標は、市長とのヒアリング結果や本市の強み(SWOT分析)や市民意識調査等を基に、優先的に実施する横断的な施策を掲げる。
	《重点目標の構成》 ①重点目標の名称 ②みんなでめざす姿 ③基本方針 ④地域分権・協働による役割分担 ⑤主な推進施策	・重点目標は、概ね2~4つ程度が適当と考えられる。
	第3章 基本目標 【施策の体系】 1 めざすべき都市像① 1-1 基本目標～1-3 基本目標 2 めざすべき都市像② 2-1 基本目標～2-3 基本目標 3 めざすべき都市像③ 3-1 基本目標～3-6 基本目標 4 めざすべき都市像④ 4-1 基本目標～4-5 基本目標 5 めざすべき都市像⑤ 5-1 基本目標～5-3 基本目標 6 めざすべき都市像⑥ 6-1 基本目標～6-4 基本目標 7 めざすべき都市像⑦ 7-1 基本目標～7-3 基本目標	・基本目標は、めざすべき都市像の実現のために、全市的な視点で施策を記載したものであり、施策の体系となる。
	《基本目標の構成》 ①基本目標の名称 ②みんなでめざす姿 ③基本方針 ④地域分権・協働による役割分担 ⑤主な推進施策 ⑥主な各部の分野別計画	
	第4章 計画の実現に向けて 1 協働によるまちづくり 2 行政構造の改革 3 計画的な行財政運営の推進	・協働をはじめとした実現へ向けての視点を示す
	第5章 地域別計画 《削除》	・見直し後の基本計画は、広範的な施策となるため、具体的な施策と事業内容が必要な地域別計画は 削除する。 ・しかし地域別計画は、各部の分野別計画にて担保することになるが、各部の分野別計画の策定に必要な、人口推計等データは総合計画にて整理する。
	実施計画 ・実施計画は、部長マニフェストに基づき、具体的な事業及び財政計画を示す。	

部長マニフェスト (イメージ)	1 部の推進施策概要 2 重点課題（主な推進施策）①～n (1) 何を目指すのか、目指すべき方向は？ (2) その実現に向けて、今年度何をするのか？ ・アウトプット (3) その取組により、何をどのような状態にするのか？ ・アウトカム（目標値の設定）	・政策推進の要である部長自身が、基本計画に基づき、自らの所管する施策について、目標や成果指標等を掲げ、その実現を市長との間で「約束」し、市民の皆様に「部長マニフェスト」として公開する。
--------------------	---	--

#### 4 今後の見直しスケジュール

項目		平成23年度 (2011年度)				平成24年度 (2012年度)				平成25年度 (2013年度)			
実施項目	高校生WS,中学生アンケート	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
	課題検討集作成												
	見直し後の総合計画策定												
府内組織	経営戦略会議	◎				◎							
	総合計画策定委員会	◎◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	同策定委員会作業部会												
	各部総合計画検討会議												
附属機関	総合計画審議会												
	同審議会作業部会												
市民参画	市民フォーラム												
	市民意見交換会												
	パブリック・コメント												
議会						◎ 課題検討集 説明	◎ 素案説明		◎ パブリックコメント 説明	◎ 議決			